

運行管理資格者証の交付申請（試験合格者）

※群馬運輸支局での手続き方法となりますので、他の各運輸支局で申請される方は事前に申請される支局へお問い合わせください。

※運行管理者試験センターから送付された申請案内もご参照ください。

◎交付申請必要種類

①運行管理資格者証交付申請書（貨物・旅客・業態別）

※別添の記載例等を参考にしてください。

②収入印紙（２７０円）

※申請書に貼付して下さい。

※２７０円を超える印紙のご利用の場合は、申請書余白部に【過納付承認】と記入のうえその付近に押印または署名をお願いします。（差額による返金はありません）

※群馬県証紙での受付はできません。

③申請者の氏名及び生年月日を確認できるもの

※運転免許証などの公的機関が発行したもののコピー。（住民票はコピー不可）

④運行管理者試験結果通知書（本紙）

※試験結果合格の日から３ヶ月以内に交付申請を行わないと合格が無効となります。

◎交付申請及び受取方法

【窓口による申請と受取】

- ・申請は当支局、保安担当窓口へ必要な書類一式を提出してください。
- ・資格者証の交付は、免許証等を提示いただき本人確認をしたうえでお渡しします。
- ・受取を郵送希望される場合は、A４サイズの書類がそのまま入る大きさの返信用封筒をご用意してください。返信用封筒には必要な切手を貼り、郵送を希望される所在地、宛名を明記してください。A４のクリアファイルを同封していただくと折り曲げが防げます。

【郵送による申請と受取】

- ・必要な書類一式を保安担当宛て郵送してください。
- ・資格者証交付は、免許証等を提示いただき本人確認をしたうえでお渡しします。
- ・受取を郵送希望される場合は、A４サイズの書類がそのまま入る大きさの返信用封筒を同封のうえ郵送してください。返信用封筒には必要な切手を貼り、郵送を希望される所在地、宛名を明記してください。A４のクリアファイルを同封していただくと折り曲げが防げます。

※申請書類、添付書類に不備がないか、印紙等の貼り忘れがないか郵送前にご確認ください。

※重量等により金額が異なる場合があります。

※可能なかぎり追跡できる方法で郵送をお願いしています。(例：簡易書留、レターパック等)

◎運行管理者資格者証交付に要する期間

・申請を受理してから、資格要件等の確認を行いますので約1ヶ月程度かかります。

※申請当日に資格者証の交付はできません。お急ぎの方は、余裕をもった申請をお願いします。

○ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

＜郵送先・お問い合わせ＞

〒371-0007 群馬県前橋市上泉町399-1

群馬運輸支局 保安担当

TEL 027-263-4440 音声案内(3)